

留学ビザ(Non-Immigrant Visa-ED)ご希望の方へのご案内

1. ED ビザ取得資格

1. 原則的に年齢 20 歳～40 歳までで、タイ国滞在目的がタイ語学習であること
2. 禁治産者でなく、心身ともに健康であり、自己の責任において行動できること
3. 当校より提出を求められた契約書や書類を全て提出すること
4. 如何なる場所においても犯罪歴がないこと
5. 日本国内又はラオスでビザ申請が可能なこと
6. 受講期間が 3 ヶ月を超え、週 10 レッスン又は月 40 レッスン受講であること

2. 入学時期

- 随時

3. ED ビザ発行依頼受付期間

- 入学希望日 2 カ月前までにご相談、お申込下さい。

4. お申込書類 (入学 2 ヶ月前までに当校にお送り下さい。)

1. タイ語プライベートレッスン申込書 (写真貼付)
2. 写真 2 枚 (3 × 4 センチ)
3. プログラム参加誓約書 (当校フォーム使用)
4. ED ビザ誓約書 (当校フォーム使用)
5. ホームステイ申込書、誓約書 (ホームステイをするの方のみ) (当校フォーム使用)
6. 車両使用誓約書 (車両を使用する方のみ、以下も添付)
(ア) 国際運転免許証のコピー (間に合わない場合は現地でご提出ください。)
(イ) 海外保険証書のコピー (間に合わない場合は現地でご提出ください。)
7. 最終学歴の英文卒業証明書と英文成績証明書の原本およびコピー (コピーには署名をして下さい。)
10. タイ国内で就学したことがある場合、その修了証書と成績証明書のコピー (コピーには署名をして下さい。)
11. パスポートの写真のページコピー (署名をして下さい。)

お申込書類を当校
にご郵送下さい

当校がタイ教育省に
入学許可証申請

授業予約金等の納入

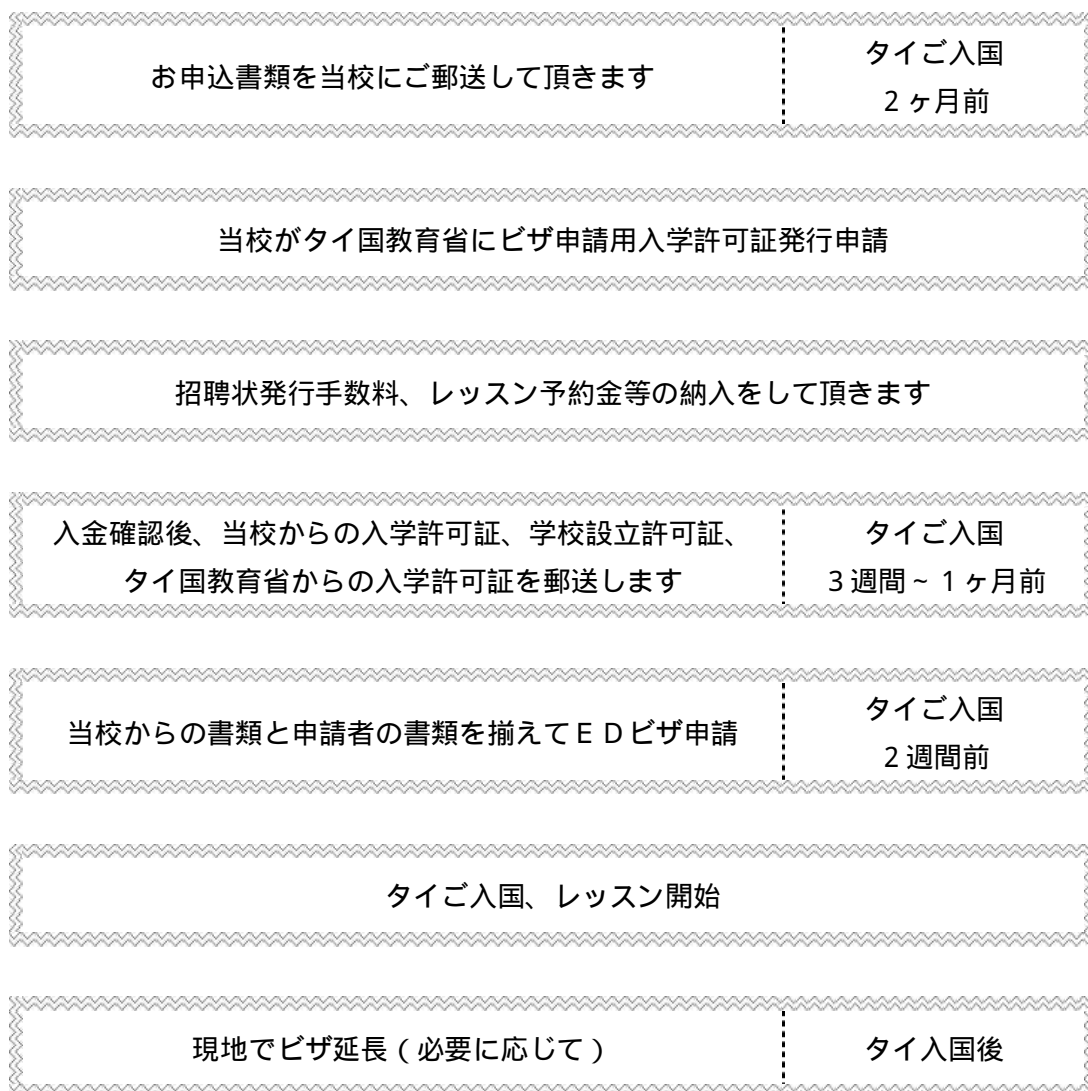
ご入学

最寄りの大使館又は
領事館で ED ビザ申請

ビザ申請用の入学許可証
等の書類を送付

教育省の要請により、上記の必要書類の他に追加書類がある場合があります。

5. お申込から～ご入学までのスケジュール



【注意】タイの入国管理局でビザの延長をする場合

- 入国から60日以内に当校までお知らせ下さい。
- ビザの延長期間は当校での受講期間に従います。
- 現地でのビザ延長手数料（ビザ延長用書類作成、教育省への申請代行等）を2,000B頂戴いたします。
- その他、申請時に使用する写真、健康診断書や入国管理局で支払う手数料等は自己負担となります。

6. 予約金等の納入金額

項目	金額/円	備考
入学許可証発行手数料	20,000	入学許可証の招聘期間（学習期間）は受講期間に従う
授業予約金		授業予約金は受講期間1ヶ月に対し20,000円申し受けます。
合計		お申込内容による

ビザが発給されなく、受講をキャンセルする場合でも入学許可証発行手数料等はお返し致しかねます。授業予約金についてはご返金致しますが、それにかかる費用は予約金から差し引かせて頂きます。